

忠岡町浜霊園使用者の募集

- ◆ 所在地 忠岡町浜霊園（忠岡南3丁目1563-6）

- ◆ 配布・申込み 随時行っております。
区画がなくなり次第、終了します。
午前9時00分～午後5時30分（土・日・祝日は除く）

- ◆ 申込先 忠岡町役場 住民課（役場1階）
★ 申込は1世帯1区画です。

- ◆ 第3期分
 - 区画面積 1区画 1.872㎡（間口1.44m奥行1.3m）
 - 使用料 1区画 650,000円
 - 管理料 9,000円（年間：500円で18年分前払い）

- ◆ 第2期分
 - 区画面積 1区画 1.872㎡（間口1.44m奥行1.3m）
 - 使用料 1区画 600,000円
 - 管理料 3,000円（年間：500円で6年分前払い）

- ◆ 第1期分
 - 区画面積 1区画 1.56㎡（間口1.2m奥行1.3m）
 - 使用料 1区画 424,000円
 - 管理料 1,500円（年間：500円で3年分前払い）

- ◆ 申込資格 申込者本人が、申込時において忠岡町に住民登録をされており、引き続き住所を有する世帯主又は本町に本籍を有する世帯主。

- ◆ 申込に必要なもの
 - ① 忠岡町浜霊園使用許可願
 - ② 申込者の住民票（本籍地が記載されたもの）
 - ③ 印鑑

- ◆ 注意事項 資格審査で以下の事項に該当した場合は、申込みは無効です。
- 同一人が重複して申込みされた場合
 - 同一世帯で複数の方が申込みされた場合
 - 申込書等に虚偽の記載があった場合
 - 一世帯で2区画申込みされた場合
 - 書類不備の場合
- ◆ 使用許可の取消し
- 許可を受けた目的以外に使用した場合
 - 町に許可なく使用权を譲渡または転貸した場合
 - 不正な行為により使用許可を受けた場合
 - 法令または条例もしくはこれらに基づく規則に違反した場合
 - 町の指示に従わない場合

【お問い合わせ先】

忠岡町役場住民課 ☎22-1122